

内閣総理大臣
財 務 大 臣
農林水産大臣
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

様

下諏訪町議会議長 中 山 透

米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書

昨年来、スーパー等での米の販売価格は昨年の 2 倍以上に達するなど、現下の精米販売価格は異常な値動きを見せており、家計を圧迫しています。

この米の価格上昇の主な要因は、2023 年の猛暑により、米の収穫量が減少し、供給量が減ったことや、コロナ禍で一時的に低迷していた外食需要が回復し、それに加えて訪日外国人観光客の増加により、米の需要が急増したこと、さらには、米の供給量が減少し、需要が増加したことで、集荷業者間の買い付け競争が激化したことなど複合的な要素が影響したと言われています。

そのような状況の中、政府は、本年 2 月、米価高騰の抑制や流通の目詰まりを解消するため備蓄米の活用を決定しました。3 月には 2 回に分けて計 21 万トンの入札を実施するとともに、2025 年産が出回る前の 7 月まで、備蓄米を毎月放出すると発表しています。

しかしながら、米の価格上昇は続き、農水省が 5 月 12 日に発表した米の平均店頭価格は 18 週ぶりに下落したものの、過去最高値圏で推移しています。

政府の「随意契約」による、新たな備蓄米の放出により、米の 5 キロで税込 2,000 円台が実現しました。しかし備蓄米を入荷できないスーパーもあり、希望する人に備蓄米が行き渡っていない現状であります。

6 月 16 日農水省の発表では、3 週連続で米の平均価格は下落していますが、スーパーでの米の平均店頭価格は、対前週比 48 円安で、5 キロあたり税込 4,176 円、前年に比べて倍増の店頭価格で、いまだ、1 年前の 2 倍の過去最高値圏で推移しています。

よって、政府におかれては、生産者、消費者双方にとって納得のできる米の価格の抑制に努めるとともに、米の安定供給に向けた抜本的な対策を講じるよう強く要望します。

記

- 1 備蓄米の活用や流通の円滑化等を推進することにより、生産者、消費者双方にとって納得のできる米の価格の抑制に努めること。また、備蓄米については、消費現場にその効果が表れるまでの間、活用を継続すること。
- 2 今後の、米の生産・販売の推進に向けた見直しについては、各産地が全国の需要に応じた生産量を確保できるよう、取組計画書や営農計画書等の機動的な変更を可能とするとともに、産地との密な意見交換やきめ細やかな情報提供を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。